

# 障害者 福祉情報

120号 2010年2月

編集・発行

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7

クローバープラザ

TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319

[http://www.cloverplaza.or.jp/shakyou/sho/sho\\_index.htm](http://www.cloverplaza.or.jp/shakyou/sho/sho_index.htm)

## 平成22年4月1日から 身体障害者手帳に「肝臓機能障害」が追加

平成22年4月1日から身体障害者手帳に「肝臓機能障害」が追加されます。

指定医師の診断を受け、認定基準を満たす方には、身体障害者手帳が交付され、障害の程度に応じて様々な障害福祉サービスが利用できます。

申請は、お住まいの市区町村の障害者福祉担当課で受付を行っています。

(北九州市、福岡市の受付窓口は区役所です。)

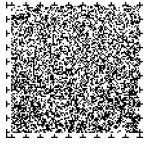
### 【問い合わせ先】

- ・各市区町村の障害者福祉担当課
- ・北九州市保健福祉局障害者福祉課  
TEL 093-582-2424  
FAX 093-582-2425
- ・福岡市障がい者更生相談所  
TEL 092-713-8900  
FAX 092-715-3587

- ・久留米市健康福祉部障害者福祉課  
TEL 0942-30-9035  
FAX 0942-30-9752
- ・福岡県障害者更生相談所  
TEL 092-586-1055  
FAX 092-586-1065

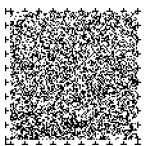
### もくじ / 通巻120号

- ・身体障害者手帳に「肝臓機能障害」が追加 ..... 1
- ・「福岡県障害者福祉計画」策定(特集 第5回) ..... 2~8



特集  
(第5回)

# 福岡県障害者福祉計画 策定



## 各項目の主要事業

### 1 啓発広報の推進

障害のある人もない人も、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の理念の普及を図るとともに、障害及び障害者に関する県民のより一層の理解を促進するため、幅広い県民の参加による啓発活動を推進します。

共生社会の理念を普及するとともに、障害者週間（12月3日から12月9日）などにおいて各種行事を積極的に実施し、また、県内各市町村に対して、障害者団体、ボランティア団体、NPO等と連携した啓発広報活動に取り組みよう助言します。

#### ② 障害及び障害者に関する普及啓発 (障害者福祉課)

各種講演や大会等を通じて、障害及び障害者に対する県民の理解の促進に努めます。

#### (1) 啓発広報活動の推進 ↳正しい理解のために (4施策)

##### ① 啓発・広報活動の充実 (県民情報広報課、障害者福祉課)

県の広報媒体（「福岡県だより」、「グラフふくおか」、県政広報テレビ番組等）やインターネット、各種のマスメディアを活用して、

#### ④ 障害者疑似体験事業等による普及啓発 (障害者福祉課)

屋内や屋外において車いす歩行体験、弱視・視野狭窄体験等一時的に身体障害の状況を作り出し、不自由さや不安感を体験することにより、身体障害者に対する理解を深める障害者疑似体験事業等を実施します。

#### (2) 福祉教育等の充実と交流活動の促進 (3施策)

##### ① 在宅障害児療育キャンプ事業 (障害者福祉課)

在宅の障害児や保護者を対象に、日帰り又は宿泊のキャンプを行い、集団生活を通じた障害児の心身の療育や保護者に対する家庭内での訓練方法の指導を行うとともに、介助等のボランティア体験、交流の促進を図ります。

##### ② 交流及び共同学習の推進 (義務教育課)

障害のある子どもとその教育について基本的な理解を図り、障害者理解教育を推進する観点か

ら、学校間交流、地域社会の人々との交流等、様々な形態での交流教育の一層の充実を図るとともに、学校における奉仕活動等のボランティア教育を推進します。

##### ③ 社会教育関係団体指導者に対する障害者理解のための研修等の充実 (社会教育課)

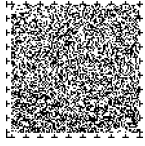
障害及び障害者への理解の促進を図るために、PTA指導者研修会等の社会教育関係団体指導者や社会教育行政関係者等に対する研修の充実を図ります。

##### (3) 権利擁護施策の推進 (3施策)

##### ① 「障害者110番」運営事業 (障害者福祉課)

障害者相談の総合窓口である「障害者110番」において、障害者に関する人権・財産・医療・年金等の専門相談に応じ障害者の権利擁護を推進します。

##### ② 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進



人の多様なニーズに対応する生活支援体制の整備、サービスの量的・質的充実に努め、すべて

## 2

### 生活支援のための環境づくり

利用者本位の考え方に立って、個

人の多様なニーズに対

応する生活支援体制の

整備、サービスの量的・

質的充実に努め、すべて

(障害者福祉課、高齢者支援課)  
福祉サービス利用者等からの苦情について、福祉サービス事業者が設けた苦情解決システムや福岡県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会において、適切な解決が図られるよう推進します。

### ③日常生活自立支援事業

(福祉総務課)

知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない人が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、福岡県社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業において推進します。  
本事業の促進にあたり、成年後見制度との連携に努めます。

の障害者に対して豊かな地域生活の実現に向けた体制を確立していきま

### (1)利用者本位の在宅福祉サービスの充実 (5施策)

#### ①グループホーム事業に係る県営住宅の活用 (県営住宅課)

社会福祉法人等が行う知的障害者や精神障害者のグループホーム事業を対象に、県営住宅の使用提供を行います。

#### ②重症心身障害児(者)通園事業 (障害者福祉課)

在宅の重症心身障害児(者)が、障害児施設等に通園し、日常生活動作、運動機能等に係る訓練及び指導等必要な療育を行うことにより、運動機能等の低下を防ぐとともにその発達を促し、併せて保護者などに家庭における療育技術を習得させる重症心身障害児(者)通園事業を推進します。

(平成23年度目標・5か所)

### ③自閉症等に対する相談・療育・就労支援事業 (障害者福祉課)

福岡県発達障害者支援センターにおいて、関係機関や関係施設との連携を図りながら、自閉症等の特有な発達障害を有する者やその家族に対する相談・療育・就労支援及び普及啓発等を総合的に推進していきます。

#### ④障害児保育事業 (子育て支援課)

施設・設備の充実を図ることにより、集団保育が可能な障害のある乳幼児の保育所への受け入れの促進に努めます。

#### ⑤障害児の居場所の確保(新規) (子育て支援課)

放課後児童クラブにおける障害児の受け入れの促進を図ります。

### (2)地域に根ざした施設福祉サービスの充実 (3施策)

#### ①重症心身障害児施設の整備 (障害者福祉課)

重症心身障害児を入所させて保護するとともに、治療及び日常生活の指導を行う重症心身障害児施設については、NICUからの受け入れ体制の確保等、ニーズ

に応じて整備に努めます。  
②知的障害児通園施設の整備 (障害者福祉課)

知的障害児を保護者のもとから通所させて保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与える知的障害児通園施設については、ニーズに応じて整備に努めます。

#### ③県立粕屋新光園の改築・整備 (障害者福祉課)

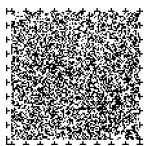
県立粕屋新光園については、広域的・専門的な視点から機能を明確にし、施設の改築に併せ、必要な体制の整備を図っていきます。

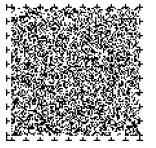
### (3)地域福祉の支援 (7施策)

#### ①市町村地域生活支援事業の支援 (障害者福祉課)

障害者の自立・社会参加を促進するため、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業等、

地域のニーズに応





した市町村事業を支援  
します。

**② 障害者社会参加促進事業の実施**

(障害者福祉課)

障害者の自立・社会参加を促進するため、生活訓練事業、情報支援事業等、障害者のための各種の社会参加事業を実施します。

**③ 福岡県障害者福祉情報センター**

の情報提供機能の充実

(障害者福祉課)

福岡県社会福祉協議会の福岡県障害者福祉情報センターにおいて、保健福祉環境事務所、市町村、市町村社会福祉協議会等の相談機関の機能強化のための情報提供に努めるとともに、関係機関や団体と密接な連携を保ち、情報交換のネットワークの促進を図ります。

**④ 持ち込み車両による技能訓練の実施等**

(運転免許試験課)

身体障害者の運転免許取得希望者等に対する利便の向上を図るため、持ち込み車両による技能

試験、専門的な知識を有する運転適性相談員による運転適性相談の実施並びに指定自動車教習所に対する身体障害者用教習車の持ち込み車両による教習及び技能検定の実施等必要な指導を推進します。

**⑤ 身体障害者補助犬の育成等**

(障害者福祉課)

身体障害者補助犬を同伴して、施設や公共交通機関等を円滑に利用できるよう身体障害者補助犬法の広報啓発に努めるとともに、身体障害者補助犬の育成を支援します。

**⑥ 障害者に配慮した交通安全講習の実施**

(交通企画課、運転免許試験課)

交通安全に関する知識を普及するため、身体障害者に対し交通规则と交通マナーを習慣付ける、電動車いすの交通安全講習などの交通安全教室や、保護者・養護施設等関係者に対し、交通安全教育指導者としての知識を習得させる交通安全教育を実施します。

また、運転免許取得時及び免許更新時の講習において、聴覚障害者用の字幕スピーカー入り交通安全ビデオを活用するなど、障害者に配慮した講習を実施します。

**⑦ 聴覚障害者に配慮した免許制度の推進(新規)**

(運転免許試験課)

健聴者と同じ適性試験の合格水準に達しない聴覚障害者が、ワイドミラー等を条件として普通自動車免許を取得することができる改正道路交通法が平成20年6月1日に施行したが、この場合における免許試験・講習等の体制の充実を図ります。

**(4) スポーツ、レクリエーション、文化活動の振興**

(6 施策)

**① 障害者スポーツ指導者養成事業**

(障害者福祉課)

地域における障害者のスポーツの普及・振興を図るため、障害者スポーツ指導者の養成を推進します。

**② 障害者スポーツ大会等開催事業**

(障害者福祉課)

障害者の体力の維持・増強を図るため、障害者団体、ボランティアとの連携により、福岡県身体障害者体育大会、ときめきスポーツ大会を開催し、障害のある人となない人との交流を促進するなど、大会の振興に努めます。

**③ スポーツ・レクリエーション教室開催事業**

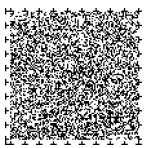
(障害者福祉課)

障害者の自立と社会参加を促進するため、クローバープラザや各地域において、水泳教室や車いすバスケットボール教室等のスポーツ・レクリエーション教室を開催します。

**④ 全国障害者スポーツ大会派遣事業**

(障害者福祉課)

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加に寄与することを目的に開催される全国障害



者スポーツ大会へ福岡県選手団を編成し、派遣します。

⑤総合型地域スポーツクラブの設立・育成 (県民文化スポーツ課)

誰もが気軽に参加できる地域住民のスポーツ活動の場を提供する「総合型地域スポーツクラブ」の育成を通して、子どもから高齢者及び障害者を含めた多くの県民が参加できる環境づくりを積極的に支援します。

(平成23年度目標・県内全市区町村に1クラブ設立)

⑥福岡県障害者文化祭等の開催

(障害者福祉課)

障害者が文化・芸術活動に積極的に参加し生活の豊かさを感じられるよう、障害者等が行う文化・芸術活動を支援します。

また、点字広報紙、録音テープ、文字放送等の障害者の特性に応じた広報媒体を通じて、障害者の文化活動等への参加促進を図ります。

(5)福祉用具の研究開発・普及

(2)施策

①福祉用具の開発と供給システムの研究 (学事課)

福岡県立大学生涯福祉研究センターにおいて、民間企業、NPO等との連携のもと、福祉用具の開発と供給システムの研究を行います。

②福祉用具の研究・開発の推進

(新産業・技術振興課)

県工業技術センターにおいて、障害者や高齢者のための福祉用具の研究・開発の推進に努めます。

(6)生活安定施策の充実 (1)施策

①各種割引制度の充実などの要望活動(障害者福祉課、健康増進課)

障害者の経済的負担を軽減するための各種割引制度の周知を図るとともに、特に精神障害者に係る有料道路や各種交通運賃等の割引制度の充実について、国や関係機関等に要望を行います。

(7)資質の高い専門職種の養成

(5)施策

①福岡県立大学における人材養成 (学事課)

福岡県立大学において、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師等の地域の保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を養成します。

②ガイドヘルパーの養成

(障害者福祉課)

視覚障害者、全身性障害者、知的障害者の社会参加を促進できるように、県が指定した養成研修実施機関との連携を図り、ガイドヘルパーの人材確保や資質の向上に努めます。

③ホームヘルパーの養成

(障害者福祉課)

在宅の障害者のニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するため、県が指定した養成研修実施機関との連携を図り、ホームヘルパーの人材確保や資質の向上に努めます。

④福祉人材センター事業

(福祉総務課)

福岡県社会福祉協議会の福岡県福祉人材センターにおいて、社会福祉及び社会福祉施設の説明会や各種講習会等の開催及び福祉人材無料職業紹介事業の実施等により福祉人材の確保に努めます。

⑤介護職員等の人材の養成

(職業能力開発課)

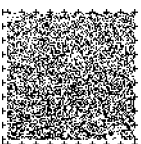
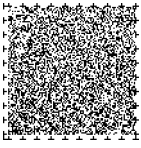
県立の高等技術専門校介護サービス科および民間教育訓練機関等の委託訓練先において、福祉施設や病院等の介護職員、看護助手、ホームヘルパーなどの専門職を目指す職業訓練を実施し、人材の養成に努めます。

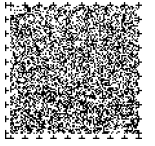
(8)ボランティア・NPOの活動推進

(2)施策

①ボランティア・NPOの活動支援 (社会活動推進課)

誰もがNPO・ボランティア活動に参加できるように、また、サービスを利用できるように、福岡県N





PO・ボランティアセンターにおいて、多くの情報や場の提供、普及啓発、研修、相談等を行います。

さらに、NPO・ボランティアが公共サービスの新たな担い手となるよう、活動の活性化や組織運営強化の支援に努めます。

また、福岡県NPO・ボランティアセンターにて、企業の社会貢献活動の取組事例の閲覧や具体的な企業の社会貢献活動に対する相談等を受け付けます。

②県ボランティアセンター事業

(福祉総務課)

福岡県社会福祉協議会ボランティアセンターにおいて、福祉分野のボランティア活動リーダー養成事業や広報・啓発事業を実施するとともに、ボランティアの登録・あつせん等を担う市町村社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携、支援を行います。

(9)研修体制の充実 (4施策)  
①精神保健福祉センターにおける専門職員研修 (健康増進課)  
行政又は医療機関に従事する保健師、精神保健福祉士その他の専門職員に対し、精神保健福祉に関する専門的な研修を実施します。

②障害者更生相談所における専門職員研修 (障害者福祉課)  
行政及び社会福祉事業に従事する専門職員に対し、障害者福祉に関する専門的な研修を実施します。

③社会福祉施設職員等研修の実施 (福祉総務課)  
福岡県社会福祉協議会において、社会福祉施設従事者等に対する研修を行い、資質の向上を図ります。

④相談員活動強化事業 (障害者福祉課)  
身体障害者相談員及び知的障害者相談員のより一層の資質の向上を図るため、相談員研修の充実を図ります。

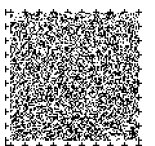
3 安心できる生活基盤の整備

(1)福祉のまちづくりの総合的推進 (3施策)

①福祉のまちづくりの推進事業 (障害者福祉課)  
福祉のまちづくりの普及啓発のため、パンフレット等を作成、配布し、県民意識の高揚を図り、福祉のまちづくりを推進します。

②福祉のまちづくり事業 (建築指導課)  
承認された市町村福祉のまちづくり整備基本計画に基づくモデル整備地区内の建築物や道路、公園等の移動ネットワーク施設等のバリアフリー化や既存建築物等の条例に適合するバリアフリー事業を支援します。

(平成23年度目標・施設整備市町村 23市町村)  
③まちづくり専門家派遣事業 (都市計画課)  
良好な街並みの形成、バリアフリーのまちづくり等を行おうとする地域住民団体等に対し、まちづくり専門家をアドバイザーとして派遣し、住民の自主的なまちづくり活動を支援します。



(2)住宅のバリアフリー化の推進 (7施策)  
①公営住宅建替事業及び公営住宅ストック総合改善事業 (県営住宅課)  
老朽化・狭小化した県営住宅の建替えや全面改善を促進し、居住水準の向上や住環境の整備を行い、障害者や高齢者等に対して良質な賃貸住宅を提供します。

②障害者、高齢者世帯の県営住宅入居制度の拡充 (県営住宅課)  
公営住宅法及び福岡県住宅条例等に基づき、入居収入基準について一定の緩和を行うとともに、新築団地を中心に優先入居を継続して行います。

また、現に入居している障害者や高齢者で身体的機能低下による

り階段の昇降に支障をきたす人  
には、建替事業の再入居時も含め  
低層階への住替えを推進します。

これに併せて、低層階住宅につ  
いては、当該ストック状況に応じ  
てバリアフリー化等「高齢化仕様」  
への住宅改善を今後検討します。

### ③住宅情報提供推進事業

(住宅計画課)

在宅ケアに対応したモデル住宅  
の展示及び改造成果等、バリアフ  
リー化のための住宅に関する情報  
の提供を行うことにより、障害者  
や高齢者に対応した住宅の普及  
を促進します。

### ④住宅改造アドバイザー派遣事業

(住宅計画課)

在宅ケア対応等のために改造を  
予定している住宅へ建築士及び作  
業療法士等を派遣し、障害特性、  
住宅の状況を考慮した個別の改造  
に関するアドバイスをを行います。

### ⑤住宅相談事業 (住宅計画課)

障害者や高齢者向けの住まい  
づくりを支援するため、設計、施  
工、各種設備機器等に関する相談  
に応じ、障害者や高齢者に配慮し  
た住宅の普及を促進します。

### ⑥街なか居住総合整備事業 (新規)

(住宅計画課)

高齢者世帯、障害者世帯、子育  
て世帯等各地域における居住の  
安定に特に配慮が必要な世帯の  
居住の用に供する居住環境が良  
好な賃貸住宅の供給を促進しま  
す。

### ⑦あんしん賃貸支援事業 (新規)

(住宅計画課)

民間賃貸住宅への円滑な入居  
の促進を図るために情報提供等  
を行う「あんしん賃貸支援事業」  
を実施し、「居住サポート事業」と  
連携を図ることにより、障害者の  
民間賃貸住宅への円滑な入居を  
進めます。

### ③公共交通機関、歩行空間等のバ リアフリー化の推進 (7施策)

### ①違法駐車取締り及び違法駐車 (輪)追放啓発活動の推進

(駐車対策課)

高齢者、障害者等の移動等の円  
滑化の促進に関する法律(いわゆ  
る新交通バリアフリー法)に基づ  
き、バリアフリーの歩行空間を確  
保するため、横断歩道、バス停留  
所付近及び視覚障害者誘導用ブ  
ロック上等の悪質性、迷惑性、危  
険性の高い違法駐車取締り強化  
を図るとともに、違法駐車(輪)追  
放の広報啓発活動を推進します。

### ②都市計画街路事業及び道路事業

(公園街路課、道路建設課)

道路の整備は直接社会生活に  
影響を及ぼすため、道路事業や都  
市内における街路事業を推進す  
るなど、安全で快適な道路空間を  
確保します。

### ③都市公園整備事業 (公園街路課)

県営都市公園を障害者や高齢  
者が安全かつ快適に利用できる  
よう、障害者用トイレ、車いす用  
のスロープ等を設置し、バリアフ  
リー化を推進します。

### ④景観整備事業 (都市計画課)

福岡県が管理する街路の整備  
に当たっては、景観の美しさに加  
えて、すべての人が使用しやすい  
施設(ベンチ、東屋、照明灯等)配  
慮にも留意し、美しいまちづくりに  
努めます。

### ⑤自然公園施設整備事業

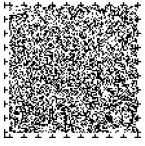
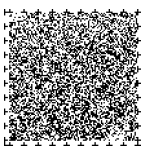
(自然環境課)

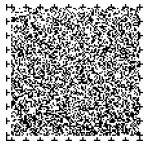
障害のある人もない人もより  
身近に自然とふれあえるよう、自  
然公園利用施設(キャンプ場、公  
衆便所等)の整備にあたって、バ  
リアフリー化に努めます。

### ⑥人にやさしい歩行空間整備事業

(道路維持課)

障害者や高齢者などの社会参  
加を支援するため、また、誰もが  
安心して利用できるように歩道の  
段差を解消し、幅の広い歩道を整  
備するとともに、電柱等通行支障  
物件をなくすなど、関係機関の協  
力を得ながらバリアフリーの歩行空  
間を確保します。





⑦バリアフリー対応型  
信号機等の整備  
(交通規制課)

障害者や高齢者が自立した日常生活を確保し、安全・安心で快適な社会生活を送るため、音響で横断方向を示す視覚付加装置信号機、横断する時間を延長する機能を有する歩行者感应信号機などのバリアフリー対応型信号機や夜間でも横断歩行者の存在を明らかにする照明灯付横断歩道標識などの整備を推進します。

(4)防災・防犯対策の推進 (9施策)

①防災知識の普及及び防災訓練実施の促進

(消防防災課、障害者福祉課等)  
福岡県地域防災計画の災害時要援護者安全確保体制の整備計画に基づき、市町村と連携を図りながら、災害時要支援者及びその家族に対しパンフレット等を配布し、災害に対する基礎知識等の理解を高めるよう努めます。

また、市町村における防災訓練において、地域防災計画の訓練計画に基づき災害時要支援者の参加による訓練の実施を促進します。

②社会福祉施設の防災対策

(障害者福祉課等、保護・援護課)  
社会福祉施設に対し、防災設備の整備・点検の実施、緊急時の連絡体制の整備はもとより、日頃から所轄消防機関及び地域消防組織との連携を密にするとともに、火災の予防、避難訓練・消火訓練等を十分に行い、常に入所者の安全対策に万全を期すよう指導を行ってまいります。

③消防用設備等に関する指導

(消防防災課)  
公的施設や障害者の利用施設等において、スプリンクラー等の消防用設備等の十分な火災予防対策が行われるよう消防本部に対して継続的な指導を行ってまいります。

④地域安全活動の推進

(生活安全総務課)

防犯教室等における犯罪類型に応じた防犯指導や、あらゆる広報媒体を活用しての広報啓発活動を推進し、防犯知識の普及を図ります。

⑤ファックス110番・メール110番 (通信指令課)

障害者の警察への緊急通信手段である「ファックス110番」及びパソコンや携帯電話のメール機能を利用した「メール110番」により、障害者からの緊急通報への迅速、的確な対応を図ります。

⑥手話交番の設置 (地域課)

「国民のための警察」の確立を図るため、手話による聴覚障害者とコミュニケーションが図れる警官を配置している交番を手話交番に指定し、聴覚障害者の安全対策を効果的に推進します。

⑦犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等の普及(新規)

(生活安全課・生活安全総務課)  
住宅等に対する侵入犯罪対策として大きな効果が期待できる福岡県安全・安心まちづくり条例

例第16条第2項の規定に基づく犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針(平成20年3月福岡県・福岡県公安委員会告示第2号)の普及を図ります。

⑧自主防災組織による支援体制の整備(新規) (消防防災課)

市町村が行う自主防災組織の設立・活性化に関する取り組みについて、地域で開催する防災講演会や災害図上訓練に講師を派遣するなどの支援を行います。

⑨避難支援プラン全体計画の策定促進(新規) (消防防災課)

県の災害時要援護者支援対策マニュアル改定や各種講演会・説明会等を通じ、早期に市町村において災害時要援護者情報の収集・共有等を円滑に進めるための避難支援プランの全体計画などが策定されるよう促進します。



次号は、引き続き各項目の主要事業について紹介いたします。

